東京電力（株）　福島第一原子力発電所

不適合管理委員会報告情報
平成２１年　１月　７日分

◆不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為（判断）とは異なる行為（判断）を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成21年 1月 7日に不適合管理委員会で審査された不適合事象は、下記のとおりです。

区分Ⅰ：該当なし

区分Ⅱ：該当なし

区分Ⅲ：該当なし

その他：１３件

No.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	１号機	循環水ポンプ（Ｂ）駆動用電動機の軸受冷却水戻り配管の流量確認用ガラス窓が汚れているため、当該ガラス窓を点検・清掃	対象外	
2	１号機	原子炉補機冷却系冷却水ポンプ（Ｂ）のメカニカルシール部より水のリーク（微量）が認められたため、当該部を点検・修理	D	
3	２号機	廃棄物処理建屋換気空調系ダクトのサンプリング配管先端部（３箇所）の閉止栓が外れているため、閉止栓を取付	D	
4	３号機	残留熱除去系ポンプ（Ｃ）用軸受潤滑油冷却器用冷却水（海水）の排水口閉止栓に海水のにじみが認められたため、当該部を点検・修理	C	
5	３号機	燃料プール冷却浄化系ポンプ室の機器ドレンファンネル及び中間ファンネル（計４箇所）の蓋の覗き窓が汚れているため、当該覗き窓を点検・清掃	対象外	
6	３号機	ほう酸水注入系ポンプエリア設置のほう酸水ドレン系ファンネル（１箇所）のドレン種別識別用塗装色が誤っていたため、当該箇所を補修塗装	D	
7	４号機	炉心スプレイＢ系の定例試験において、同系電動テストバイパス弁に閉動作不良が認められたため、当該弁の制御回路を点検・修理	C	
8	５号機	中性子計測系起動領域モニタ（Ｅ）の「軽故障発生」を示す警報ランプ表示が認められたため、当該モニタを点検・修理	D	
9	５号機	放射性化学分析室換気空調系補助排風機のファン内部に異音が認められたため、当該ファンを点検・修理	D	
10	６号機	循環水ポンプ（Ａ、Ｃ）のグランド排水配管に詰まりが認められたため、当該配管を点検・清掃	D	
11	集中環境施設	高温焼却炉設備前処理装置の酸素濃度検出用補給空気のサンプル吸引器に動作不良が認められたため、当該吸引器を点検・修理	D	
12	集中環境施設	プロセス放射線モニタ機能検査において、検査要領書に誤記及び記載漏れが認められたため、当該箇所を訂正し検査を再開	D	
13	集中環境施設	洗濯廃液収集ポンプ（Ｃ）の出口側ドレン配管に詰まりが認められたため、当該配管を点検・清掃	D	

【凡例】

公表区分	事象の概要	主な具体例
区分Ⅰ	法律に基づく報告事象等の重要な事象	・計画外の原子炉停止 ・発電所外への放射性物質の漏えい ・非常用炉心冷却系の作動 ・火災の発生　　など
区分Ⅱ	運転保守管理上、重要な事象	・ 以下のうち、法律に基づく報告事象に該当しない軽度な場合 ＊ 安全上重要な機器等の機能に支障を及ぼすおそれのある故障 ＊ 管理区域内の放射性物質の漏えいが継続している場合　など ・ 原子炉への異物の混入　など
区分Ⅲ	運転保守管理情報の内、信頼性を確保する観点からすみやかに詳細を公表する事象	・ 計画外の原子炉または発電機出力の軽度な変化 ・ 原子炉の安全、運転に影響しない機器の故障 ・ 原子力発電設備に係わる機器に影響を及ぼす水の漏えい ・ 圧力抑制室等への異物の混入 ・ 原子力発電設備に係る業務における人の障害　　など
その他	上記以外の不適合事象	・日常小修理　　など

＜原子力発電所における不適合事象の是正管理＞

原子力発電所では、設備の健全性を維持し、安全運転を継続するため、発電所設備の定期検査や運転中の巡視点検、定例試験、点検・修理等を行っております。その中で、「不適合」が発見された場合には、「不適合管理マニュアル」に基づき、必要な是正措置を講じることとしております。

＊「不適合の定義」（JEAG4101-2000より）
本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為（判断）とは異なる行為（判断）

不適合管理グレード分け（不適合管理委員会にて決定）
○Ａｓ　：法令、安全協定に基づく報告事象
　　　　　プラントの性能、安全性に重大な影響を与える事象
○Ａ　　：国、地方自治体等へ大きな影響を与える事象
　　　　　定期検査工程へ大きな影響を与える事象
○Ｂ　　：国の検査等で指摘を受けた不適合事象
　　　　　運転監視の強化が必要な事象
○Ｃ　　：品質保証の要求事項に対する軽微な不適合事象
○Ｄ　　：通常のメンテナンス範囲内の事象
○対象外：消耗品の交換等の事象

＜注　意＞
掲載内容に関するお問い合わせにつきましては、下記のお電話までお願いいたします。
電　話：0240-32-3432　　福島第一原子力発電所・広報部・情報発信グループまで